

# 令和8年度岩手県エリア型カウンセラーの募集について

岩手県教育委員会

岩手県教育委員会では、学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るとともに、日常生活における様々な問題により不安や悩みを抱えた児童生徒、または東日本大震災津波の影響によりダメージを受けた児童生徒のこころのサポートを図ることを目的として、スクールカウンセラー配置事業を実施しております。

つきましては、令和8年度の事業実施に向け、次によりエリア型カウンセラー及び配置型スクールカウンセラーを募集します。

※本事業は、令和8年度予算の成立を前提として募集するものであり、予算の成立状況によっては、実施内容の変更があり得ることを予め御承知おきください。

## 1 応募資格

### エリア型カウンセラー

以下のア～エのいずれかの資格又は経験を有していること

- ア 公認心理師
- イ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
- ウ 精神科医
- エ 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授又は講師（常時勤務をする者に限る）の職にある者又はあった者

## 2 業務内容

### エリア型カウンセラー

県の計画により、教育事務所等に配置され、県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等を訪問するとともに、以下のア～カの業務を行うこと

- ア 児童生徒、教職員、保護者等へのカウンセリングに関すること
- イ カウンセリング等に関する教職員、保護者等に対し、助言・援助すること
- ウ カウンセリング等に関する情報収集・提供すること
- エ その他研修会の講師等、児童生徒のカウンセリングに関し所属長が必要と認めるもの
- オ 配置型スクールカウンセラーに対し、指導・助言すること
- カ その他、所管の所属長が必要と認めるもの

## 3 任用期間

令和8年4月から令和9年3月末まで

## 4 勤務形態及び報酬（見込み）

### エリア型カウンセラー

- ア 勤務日数は原則として週5日とする。
- イ 勤務時間は、原則として1日6時間、1週間当たり30時間とする。
- ウ 勤務場所は、県北教育事務所及びその管内の公立小学校・中学校・義務教育学校、高等学校、特別支援学校を原則とする。
- エ 報酬は月額とし、364,300円とする。
- オ 通勤に要する交通費、派遣等に要する旅費を支給する。

## 5 採用者数

エリア型カウンセラー 1名程度

## 6 提出書類

岩手県スクールカウンセラー志願書（別紙様式）

※ダウンロードした別紙様式の記載にあたっては、パソコンによる作成も可とします。

7 提出先及び提出期限

提出先 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号  
岩手県教育委員会事務局学校教育室 生徒指導担当宛て 郵送又は持参

8 問い合わせ先

岩手県教育委員会事務局学校教育室 生徒指導担当（電話 019-629-6146 FAX 019-629-6144）  
※岩手県外から応募される方は、志願書提出前に担当宛て連絡ください。